

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成28年12月14日 開会 9時58分 閉会 10時55分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三輪 順治	河合 謙治	荒木 謙二	坊野 公治
大鳴 二郎	宮地 俊則	佐藤 豊	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 上野 安是

(2) 副議長 西田 久志

(3) 説明員

副市長	三宅 生一	市民生活部長	北村 宗則
健康福祉部長	山田 正人	病院事務部長	野崎 正広
市民生活部次長	北村 容子	健康福祉部次長	猪原 忠教
病院事務次長	中原 康夫	市民生活部参与	藤井 護
環境課長	柚野 裕正	子育て支援課長	和田 広志
介護保険課長	川上 邦和	健康医療課長	田平 雅裕
健康福祉部参事	三村 信介	甲南保育園長	青江 淳子
芳井保育園長	三宅 弘美	偕楽園長	竹井 博範
芳井支所長	三宅 孝一	美星支所長	金高 常泰
市民課長補佐	久安 伸明	福祉課長補佐	伊達 卓生
戸籍住民係長	池田 真弓		

(4) 事務局職員

事務局長	川田 純士	事務局次長	岡田 光雄
------	-------	-------	-------

6. 傍聴者

- (1) 議 員 三宅文雄、簀戸利昭、森本典夫
- (2) 一 般 3名
- (3) 報 道 0名

7. 発言の概要

委員長（三輪順治君） 皆さんおはようございます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 皆さんに、改めましておはようございます。

師走も半ばを迎えまして、本当に一層気ぜわしく感じているところであります。また、今月1日、県内全域にインフルエンザ注意報が発令されております。流行期間に入ったという中では、このところの10年間では3番目に早いというふうにも聞いております。皆様方にも十分にご自愛いただきたいというふうにも思っているところであります。

さて、本日は市民福祉委員会を開催いただきまして、皆様方には、何かとご多用の中お繰り合わせをいただきました。本当にありがとうございます。この委員会に付託されております案件であります。条例案件が1件、それから請願が1件ということでございます。皆様方には十分、慎重に審議をいただきながら、なおかつ適切なお決定を賜りたいというふうにも思っております。

なお、お手元に本定例会の報告事項をお配りさせていただいております。皆様方には後ほどお目通しのほうをよろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈請願第2号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める請願書〉

委員長（三輪順治君） 次に、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（森本典夫君） おはようございます。

時と所と関係なくせきが出ますので、マスクをかけたまま発言させていただきたいと思

ます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

請願の趣旨にも書いてありますように、全体的に厳しさが表現されておりますけれども、その中で下から5行目から書かれていますように、一方的に病床削減を強いられば地域の医療ニーズに十分応じることができなくなるばかりではなく、医療機関の経営基盤を揺るがすとともに医療従事者の雇用機会の喪失につながり、地域の医療提供体制を崩壊させることになりかねませんというところがみそではないかなというふうに思ひます。それとあわせて、前もって請願者から資料をいただいているいろいろ見させていただきましたが、その中の、医療提供体制の全体像をつかみ社会運動の強化をとという討議資料ではありますが、その5ページ目に2で地域医療構想、どこが問題、何をもちたらすということで、(1)で医師不足、看護師不足を固定化するということである下へ書かれておりますが……。

委員長（三輪順治君） 森本議員、5ページ目というのはちょっと。いただいた資料はA4の片面の……。

紹介議員（森本典夫君） 自治労連社会保障学習討議資料というのがありませんかね。

委員長（三輪順治君） それで今委員長からようなんですが、1ページから3ページで終わるとる。

紹介議員（森本典夫君） そんならそれとは違ふ、僕の資料かな。済みません。

その資料、僕しかないんかもわかりませんが、そこに医師不足、看護師不足を固定化するという表現がありまして、るる、その原因も書かれております。

井原市内の病院や、特に公共の施設であります井原市民病院、そこは一般質問の中でも医師不足等々のことでかなり厳しいということが出てきましたけれども、そういう意味では国や県が考えておる構想でいきますと、先ほども言ひましたように医師不足、看護師不足が固定化するということになりますと、特に私たちが直接かかわる井原市民病院については医師不足が決定的な問題だというふうなことは言われております。それがより一層厳しくなるという意味では、この国、県が示しているような方式、やり方では、到底井原市民病院そのものの存続が危うくなると言ひてもいいぐらい厳しい内容だというふうに思ひます。そういう意味では、一番最後に書いてありますように請願項目のようなことを意見書として上げていただひて、特に市中の病院及び市民病院を守っていくという立場でぜひ採択をしていただひたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（荒木謙二君） 請願項目に、国は推定方式の抜本的な見直しを行うことというふうな項目があるわけなんですが、これは具体的にどういふふうな見直しを言われていふのかお尋ねをいたします。

紹介議員（森本典夫君） 国の推定方式というのは大変複雑でありまして、このことにつ

いては陳述者のほうから詳しく述べられるというふうに聞いておりますので、そこにお譲りしたいと思います。その中でまた質問があったら陳述者にしていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

委員（荒木謙二君） 後ほどで結構です。

委員（大鳴二郎君） 請願趣旨の2行目、2020年までに大幅な削減を求めることになります。までにということは年々削減されるんかと解釈すればよろしいですかね。

紹介議員（森本典夫君） 私もそういうふうに解釈をしております。

委員（大鳴二郎君） はい、わかりました。

〈なし〉

～休憩中、市民福祉委員会協議会開催～

委員長（三輪順治君） それでは、この請願について皆様方から採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（宮地俊則君） ただいまのご説明並びにいろいろ資料を見させていただきまして、国においてはこの医療、介護給付費が年々増大していって行く中で、これらの制度を維持存続させていくためにも、またこれから将来にわたって人口が減少していく、そういったことを含めて、考え方としては、私はこれは間違っていないなというふうに思っております。しかしながら、ただいまのご説明をお聞きもし、そしてその中で一律に削減していくということにつきましては、地域によっては本当に入院が必要な方が入院できなくなるというような状況が今後考えられますし、また現場の混乱も想定されます。これらのことから、段階的とはいえ、やはり算定方式を実情に合ったものにしていく必要があるのではないかなという思いが強くてお聞きしております。したがって、本件につきましては採択すべきものと考えます。

委員（大鳴二郎君） 先ほどご意見を聞いたんですけれども、入院患者の数などなどでも県南、県西部では増加にあると、そして2030年には減少をするということでありまして、宮地さん言われたように人口減もありますけれども、そういうことに関して入院される方が多分ベッド数がこのままでいきようたらなくなるというふうに感じたら、非常に危惧しとるんじゃないかな、また病気に余計なったらどうなるんだろうかなということは私も非常にそのことを思っておりますので、今人口減少になりつつあるんですけれども、その理もかなわず高齢者はだんだんまだふえるというところで、病院のベッド数を減らすということ

に関しては、非常に私の考えではよくない。そのことによって私はこの請願は採択とすべきと思います。

委員（坊野公治君） 先ほどご説明いただきまして、病床数の減少ということも言われておりました。この井原市においては県南西部というところで倉敷市も含めますので、病床数は実際は足りているというような形に今現在はなるとは思いますけれども、先日市民病院の院長の話を聞いた中で、これを井笠圏域に限って見てみると、現在でも医者数も病床数もそんなに足りている状況じゃないという中で、やはり私はこの請願項目にあります地域の実情に応じた内容となるようというところの文言、これを尊重したいと思いますので採択というふうにしたいと。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（三輪順治君） ただいま採択となりました請願第2号地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める請願書は、国に対し意見書の提出を求める請願でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（三輪順治君） なお、意見書案につきましては、請願の趣旨にのっとり作成することとし、委員長に一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈議案第71号井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〉

委員（大鳴二郎君） 本会議での説明があったわけでありましてけれども、そこにも書いてあるように、提案理由で国のほうの所得税法の一部改正に伴いと書いてありますけれども、この中身が非常に難しい部分があるんで、どこら辺が一番肝心なんか重要なんかというのを、どうなるんかというのを、ここは委員会ですので、本会議は本会議として、ここは委員会ですので、ここはちょっとわかりやすく、ここはこうなるんだということだけ教えてください。

さい。

市民生活部次長（北村容子君） このたびの改正につきましては、日本と台湾で国内法上の課税の取り扱いが異なる組織体を通じまして、日本国居住者が支払いを受ける実質所得及び配当所得について、新たな申告分離課税の区分が創設され、特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めることになったため、所要の改正を行うものでございます。

委員（大鳴二郎君） 日本と台湾との関係というのははっきりわかりました。そのほかちょっと初めてのことで非常に難しいもので、詳しくはまた聞きに行きます。

委員（宮地俊則君） 今のご説明で、将来的にはわからないでしょうけれど、現在対象となられる——これ1月1日施行ということですが——一方が現在市に在籍されておられますか。

市民生活部次長（北村容子君） 改正による影響ということでございましょうけれども、こちらは29年所得から申告義務が課されるということですので、過去において本市にはデータを持っておりませんので対象があるか否かについては把握できていません。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（三輪順治君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（三輪順治君） 本日の所管事務調査事項は、井原市国民健康保険事業特別会計（保険事業勘定）の状況についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

委員（佐藤 豊君） 現在鳥インフルエンザが全国の各所で発生しております。本市におきましても鳥インフルエンザが発生して対応した経緯もございます。こうした今の日本全体での現状の中で本市としての今の対応について、どのように取り組みを、準備をされているのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

委員長（三輪順治君） ただいま佐藤委員のほうから鳥インフルエンザに関する諸情勢についての現状と対策課題の質疑がありましたけれども、当委員会の所管から少し外れますので……。

委員（佐藤 豊君） わかりました。

委員長（三輪順治君） その旨のご発言については、委員長として担当の委員長にこういう発言があった旨はお伝えはしておきます。

委員（佐藤 豊君） よろしく願います。済みません。

〈なし〉

〈井原市国民健康保険事業特別会計（保険事業勘定）の状況について〉

市民生活部次長（北村容子君） それでは、井原市国民健康保険事業特別会計（保険事業勘定）の現状について、主なものをご説明いたします。なお、今年度の国保税の改正につきましては、平成30年度からの国保の広域化をにらんだ改正をしております、後ほど説明させていただきますが、現時点での見通しでは平成29年度の税率改正は必要ないものと考えております。

それではお手元に配付しておりますA4判の平成27年度決算及び平成28年度、29年度の収支見通しをごらんください。これは平成27年度決算から平成29年度推計までを一覧表にしております。表の右から2番目の列をごらんください。

最初に、平成28年度決算見込みについてご説明をいたします。

歳入の款、国民健康保険税につきましては、被保険者数を過去3カ年の伸び率により前年度に対して年度平均344人の減を見込み、1人当たりの所得も本算定時の実績により前年度比103.3%、収納率につきましては平成27年度と同率を見込んで試算しており、総額として、税率等改正により平成27年度決算と比較しますと約9,592万円の増を見込んでおります。

次に、2つ飛びまして療養給付費等交付金につきましては、被保険者数の減による医療費の減少に伴い約4,497万円の減を見込んでおります。

次に、前期高齢者交付金は、医療費の増加に伴い約5,145万円の増を見込んでおります。

2つ飛びまして、繰入金は事務費や保険税軽減措置分、保険者支援分など一般会計からの法定繰入金で、税率改正等により約3,200万円の増を見込んでおります。

次に、繰越金は前年度繰越金で、平成28年度に療養給付費等負担金等の精算返還金を見込んで繰り越したものでございます。

以上、歳入合計は55億6,984万5,000円の見込みとなっております。

続きまして、歳出の保険給付費につきましては、本年度上半期の実績と過去3年間の平均伸び率から1人当たり費用額をもとに試算しており、約2,501万円の増と見込んでおります。

次の後期高齢者支援金等から介護納付金までの4項目につきましては、現在確定している金額でございまして、合計で5,546万円の減となっております。

次の共同事業拠出金は、対象医療費の増によりまして約3,192万円の増を見込んでおります。

次の保険事業費は、特定健康診査等に係る必要経費でございまして、実績見込みにより600万円の増となっております。

1つ飛びまして、諸支出金は前年度の負担金、補助金の精算などによるものでございます。

以上、歳出合計は54億9,563万7,000円の見込みで、歳入歳出の収支は7,420万8,000円の黒字となる見通しでございます。ただし、前年度繰越金を除くと、単年度収支では3,896万2,000円の黒字となっております。

続きまして、一番右の欄、平成29年度推計について主なものをご説明いたします。なお、これから順次説明申し上げますけれども、そこで出ます増減額は平成28年度見込みに対するものでございます。

それでは、歳入の国民健康保険税につきまして、現時点では所得の動向、収納率等が十分把握できていないため、過去3年間の推移をもとに平成27年度の収納率で試算しております。

1つ飛びまして、国庫支出金から県支出金の4項目につきましては、いずれも来年度の係数等が国からまだ示されておられませんので、今年度の係数等によって試算をしております。その中で58の療養給付費等交付金については、制度の経過期間中でもありまして、被保険

者数の大幅な減により約7,980万円の減を見込んでおります。

次に、共同事業交付金については、国保連合会が現時点で算定した拠出額と同額を交付金として見込んでおりました、約7,432万円の増を見込んでおります。

次に、繰入金是一般会計からの法定繰入金であり、繰越金は前年度繰越金でございます。

以上、歳入合計は56億4,211万円の推計となっております。

続きまして、歳出の保険給付費は、本年度上半期の実績と過去3年間の平均伸び率から1人当たり費用額をもとに試算しており、約4,686万円の増と見込んでおります。

次の後期高齢者支援金等から介護納付金までの4項目につきましては、来年度の係数が示されていないことから今年度と同額で見込んでおります。

次の共同事業拠出金は国保連合会の試算による見込み額で、約7,490万円の増を見込んでおります。

その次の保険事業費は特定健康診査などに必要な経費が主なもので、約2,443万円の増を見込んでおります。

以上、歳出合計は56億2,964万9,000円の見込みとなっており、歳入歳出の収支は1,246万1,000円の黒字で、前年度繰越金を除きますと、単年度収支では6,174万7,000円の赤字となる見通しでございます。

したがって、現時点での平成28年度、29年度の国保会計の見通しはいずれも黒字であり、冒頭に申し上げましたとおり平成29年度の税率改正は必要ないものと思っております。

以上、簡単ではございますが、国保会計の見通しを説明させていただきました。

〈なし〉

委員長（三輪順治君） 以上で所管事務調査を終わります。

閉会に当たりまして、執行部より何かございましたらお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思っています。

委員の皆様方には、終始熱心に議論いただきました。また、適切にご決定を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げたいというふうに思っております。また、通じていただきましたご提言等につきましては、必ずや市政に反映していきたいというふうに思っております。

さて、昨日は正月の準備に入るという事始めという日でありましたが、いささか早いわけ

であります、皆様方には輝かしい新春をご家族おそろいでお迎えになられますようご祈念を申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

委員長（三輪順治君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。